

1. 基本方針

令和元年度下期より、新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい未だに治まる気配がなく、今後インフルエンザも含め、感染防止策を遂行し感染対策の徹底に努めていきます。

一昨年より、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、国民1人1人が状態に応じた適切なサービスを受けられるよう、質が高く効率的な介護の提供体制の整備を推進していくこととなりました。また、昨年4月から「働き方改革」への取組が始まり、これらへの対応についてすみやかに進めていきたい。本年も引き続き、1. 地域包括ケアシステムの推進、2. 自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現、3. 多様な人材の確保と生産性の向上、4. 介護サービスの適正化・重点化を通じた制度の安定性・持続可能性の確保に取り組めます。また、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取り組みについて継続的に取り組み、地域の介護福祉施設としての使命を果たす為、取り組んでまいります。

令和元年度の事業内容につきましては、特養及び地域密着型特養、ショートステイでは、正職員の欠員補充ができない中で、計画していた稼働率を確保できませんでした。特に、特養では人員体制が確保できず、入所制限を余儀なくされ、厳しい状況が続いております。しかしながら、ここ数カ月から、正職希望の求人応募に動きが出てきており、また、技能実習生も戦力化できるところまで来ており、少しずつではありますが、着実に好転しています。一方、デイサービス事業は、居宅部や施設部との連携のもと、上半期は前年を上回るご利用をいただいておりますが、下期より減少しており、最終的にはほぼ前年並みのご利用をいただいております。居宅支援事業につきましては、少しずつではありますが、着実に増加してきました。

令和2年度は、特養の人員体制を立て直し、満床に向け、計画に沿った運営ができるよう努力いたします。また、全国的に人員不足が加速していることから、特に当施設の立地条件を勘案し、本年度も引き続き外国人の受入を行ない人員体制の再構築を加速させたい。

当法人としての取り組みについては、法人体制の強化に努めるため、特に、①未資格者からの育成、②外国人の育成・登用、③高齢者（60歳以上）の雇用と育成に努めていきたい。資質向上及び職員の定着化を図る施策として本年度より、24時間いつでもどこでも、研修を受けることができる、オンライン動画研修システムを導入し、質の高い、安全な介護を統一化できるよう取組んでいきたい。なお、このシステムに併せ、教育担当者の支援と新採用者の育成強化も進めていきたい。また、④部署間、介護・看護等職員間の連携・協力体制の強化、⑤施設業務内容の平準化と見直し、⑥働き方改革への対応など、当法人及び職員が永続的に発展・飛躍できるよう取組んでまいります。

令和2年3月25日

社会福祉法人 みやぎ会
理事長 六本木 実

2. 経営理念

「 ふれあいを大切に 笑顔あふれるあゆみの里 」

3. 職員行動理念

- あ 明るく質の高いケアを提供します。
- ゆ ゆっくりと心ある寄り添うケアを行います。
- み 皆さんに、おいしく安全な食事を提供します。
- の のびのび自分らしい生活、個性を大切にします。
- さ サービス向上を目指して、自己研鑽に努めます。
- と 共に創ろう、あゆみの里

4. 重点目標

- 1) 利用者一人ひとりに「しあわせを感じてもらえる介護」（技術・まごころ）
- 2) 部署間・職員間の連携協力態勢充実
- 3) 無資格者からの育成及び施設業務内容の平準化と見直しへの取り組み
- 4) 入所者重度化に対する職員体制と質の強化
- 5) リスクマネジメントの充実・強化
- 6) 認知症関係資格の取得（認知症介護実践者研修 等）
- 7) わくわく広場の充実
- 8) 広報活動の充実・強化
- 9) 地域・行政・関係事業所との連携強化

5. 実践課題

- 1) 本部・各事業共通
 - ①地域における公益的な取り組み・実践
 - ②事業運営の透明性の向上
 - ③経営組織のガバナンス強化への取組・強化
 - ④財務規律の健全化
 - ⑤外国人技能実習生の受入体制の整備と充実
 - ⑥広報活動の充実
 - ⑦利用者及び利用者家族との信頼関係の充実
 - ⑧施設内外での研修の実施・参加
 - ⑨研修生・実習生・ボランティア受入体制の充実
 - ⑩各部署及び職員間との連携強化
 - ⑪新たな感染症対策への取組み
 - ⑫オンライン動画研修システムによる職員資質の向上への取組み・実践

2) 特養（従来型）・地域密着型特養（ユニット型）・短期入所生活介護事業

- ① 接遇・介護技術の向上（OJT・新人教育等の充実）
- ② 稼働率の向上（速やかな入退所への対応・手続き）
- ③ 職員間における利用者情報の共有及び情報管理体制の整備
- ④ 行事食の充実
- ⑤ 施設・事業所内会議及び各種委員会の定期的開催と充実強化
- ⑥ 内部・外部研修の計画的実施と充実
- ⑦ 看取り体制の充実
- ⑧ 積極的な資格取得への取組み（喀痰吸引・介護福祉士・介護支援専門員等）
- ⑨ 介護と看護の連携及び居宅部・通所部との更なる連携強化
- ⑩ 感染症対策への理解と取組み

3) デイサービスセンター

- ① 利用者と家族の意向を重視した個別ケアの充実
- ② 利用者本位の行事・部活動・喫茶店等、イベントの開催と充実
- ③ 各種研修会への参加・視察等により事業内容の充実と広報活動の強化
- ④ わくわく広場の開催と充実
- ⑤ サロン・地域行事等への参加と支援
- ⑥ 介護と看護の連携及び居宅部・施設部との更なる連携強化
- ⑦ 積極的な資格取得への取組み（介護福祉士・認知症関係資格 等）
- ⑧ 接遇・マナー研修の強化
- ⑨ 職員間で意思疎通を図り、信頼関係を構築し、より良い職場環境の構築・実践
- ⑩ 感染症対策への理解と取組み

4) 居宅介護支援事業所

- ① 介護支援専門員間及び通所部・施設部との更なる連携強化
- ② 独居高齢者及び高齢者世帯の状態把握による情報収集の強化
- ③ 地域に信頼される事業者としての取組み及び関係機関との連携強化
- ④ 公正・中立で質の高いケアマネジメントの提供
- ⑤ わくわく広場の継続的な開催による地域貢献活動
- ⑥ サロン・地域行事等への参加や広報活動の充実と強化
- ⑦ 事業者間に於ける情報共有及び介護保険改訂等に対する真摯な取組み
- ⑧ 医療機関や主治医・保険者との連携やインフォーマルサポートの調整
- ⑨ どのような事例に対しても柔軟な支援を展開し専門職として向き合う

5) 地域包括支援センター（ブランチ）

- ① 民生委員・児童委員及び保険者や社会福祉協議会との連携強化
- ② 地域に信頼される相談窓口の構築及び包括支援センターとの連携強化
- ③ 生活支援体制整備事業への取組み及び関係機関との連携強化

6. 事業内容

1) 本部

①評議員会開催 ②理事会開催 ③代表者会議 ④入所判定会議 ⑤プロジェクト会議

2) 施設・事業所内会議

①施設会議 ②介護グループ会議 ③介護リーダー会議 ④看護会議

⑤在宅部会議 ⑥居宅部会議 ⑦地域密着型特養 運営推進会議

3) 委員会

①苦情・相談委員会 ②事故発生防止委員会／リスク委員会 ③行事实行委員会

④給食運営委員会 ⑤環境委員会 ⑥感染委員会 ⑦ケア向上委員会

7. 施設内研修

施設部	通所部	居宅部
リスク・認知症	感染症	認知症及び認知症薬
痰の吸引等	食中毒	医療との連携
経管栄養	接待	特殊な事例(精神)の対応
感染症	介護技術	事例検討
緊急時対応	認知症	感染症対策
排泄	レクレーション	地域包括ケアシステム
食中毒	緊急時対応	虐待防止・身体拘束
介護技術	送迎	外部研修の復命研修
虐待防止・身体拘束	虐待防止・身体拘束	終末期医療や対応

8. 行事

	施設部	地域密着型特養	通所部
4月	花見	お花見	お花見
5月	<u>つつじ</u> 外出	<u>フラワーパーク</u> 外出	フラワーパーク
6月	デザートバイキング	<u>デザートバイキング</u>	父の日・母の日
7月	七夕	<u>七夕</u>	デザートバイキング
8月	<u>かき氷</u> 会	流しそうめん	夏祭り
9月	<u>敬老会</u>	敬老会・ <u>外出</u>	フラワーパーク
10月	あゆみの里まつり		
11月	<u>紅葉</u> 会	<u>文化祭</u>	収穫祭
12月	クリスマス会・餅つき会	クリスマス会・餅つき会	忘年会
1月	<u>新年会</u>	新年会	新年会
2月	豆まき	節分会	バレンタイン
3月	<u>雛祭り</u> ・おやつバイキング	<u>雛祭り</u>	工作

行事食：こどもの日、七夕、敬老祝い膳、秋の味覚、節分、ひなまつり、バレンタインデー、郷土料理 等

9. クラブ活動（デイサービス）

- 1) 書道クラブ
- 2) 絵画クラブ
- 3) 園芸クラブ
- 4) 手芸クラブ
- 5) 運動クラブ

10. ボランティア活動

- 1) 山本悦子 様 書道教室 特養：毎月1回 デイ：毎月2回
- 2) 宮城地区
民生委員・児童委員 様 デイ：毎月第2日曜日1回
わくわく広場：毎月2回
- 3) 宮城地区ボランティア協議会 様
毎週火曜日
(午前：デイ2名、午後：特養2名)
- 4) 粕川女性協 午前 適宜

